

「市立幼稚園・保育所のあり方について」に関する説明会
 (2月20日～3月16日開催)での主なご意見・ご要望

No.	意見・要望	回答	
全体計画について			
A	1	この計画についてどのような会議で議論したのか。	市長部局では、担当市職員で構成した「芦屋市立保育所適正化計画策定委員会」を7回、教育委員会では「学校教育審議会」を6回開催するとともに、部局間での協議も重ね、平成29年1月23日の芦屋市子ども・子育て支援事業計画推進本部会議で関係部局の総合調整を行い、最終的に2月3日の総合教育会議で決定しました。
	2	なぜ入所申込み前に発表しなかったのか。	検討に時間を要し、結論が2月の上旬です。これ以上早い時期に公表できませんでした。
	3	今後、保護者の意見を聴いていくのか。	計画をより良いものにするために、可能な限りご意見を反映します。
	4	この計画は決定か。	市の方針としては決定ですが、今後、条例改正等の手続きが必要です。
	5	この計画で待機児童は解消されるのか。	平成33年4月で総数として待機児童は解消する見込みです。
	6	山手圏域での待機児童はどうなるのか。	今回の計画では定員の確保が図られていませんので、今後も引き続き対応を検討します。
	7	統廃合した後の跡地はどうなるのか。	圏域整備の観点や、今後の待機児童の状況に応じた活用方法を検討します。
	8	今後、更にどこかの園が統廃合されるのか。	現時点では、考えていません。
幼稚園について			
B	1	充足率が低いのであれば、幼稚園のみの統合や、公立幼稚園を認定こども園・保育所にすべき。	公立幼稚園・保育所を集約し新たに認定こども園として整備することで、待機児童の解消や3歳児の教育ニーズへの対応と併せて、公立の就学前教育・保育施設として持続性を図るものです。
	2	公立幼稚園で3年保育をしないのは何故か。	学校教育審議会の答申において、公立幼稚園での3年保育についてはなお慎重に考えるべきとの答申をいただいていること、また、子育て未来応援プラン「あしや」においても、「認定こども園を整備し、3歳児の教育ニーズにも対応していきます。」と示していることから、現在のところ、公立幼稚園での3年保育は考えていません。

「市立幼稚園・保育所のあり方について」に関する説明会
 (2月20日～3月16日開催)での主なご意見・ご要望

No.	意見・要望	回答
B	3 統廃合により、歩いて送迎できなくなるのではないかと。	学校教育審議会からの答申では、市立幼稚園は、各中学校圏域に1～2園程度が適正であるとされていることから、統廃合により通園距離が遠くなる場合もありますが、自転車での通園も可能ですので、ご理解いただきますようお願いいたします。
公立認定こども園について		
C	1 公立ではないと言っていたのに、公立の認定こども園を造るのは何故か。	新たな施設整備は民間誘致であるとの原則は変わりませんが、公立幼稚園4園と公立保育所4所を廃止・統合することにより、公立就学前施設の永続性を担保することや、新たな就学前教育・保育施設の核として公立認定こども園2園の設置を可能としたものです。
C	2 幼稚園と保育所が一緒になり、どのような生活を送るのか。	0～2歳児は保育所と同じ過ごし方です。3～5歳児の保育所部は7時ごろから、幼稚園部は9時ごろまでに順次登園し、午前中は同じクラスで一緒に過ごします。給食も一緒に食べ、14時ごろに幼稚園部は降園し、保育所部は午睡をし、夕方に降園します。
C	3 先生の資格、配置、質はどうか。	認定こども園で教育・保育を行う職員は、保育士及び幼稚園教諭の両方の資格を持つ、保育教諭です。保育教諭の配置基準は市の基準であり、公立幼稚園・保育所の職員が良いところを提供し合いますので、質が落ちることはありません。
C	4 保育料はどうか。	幼稚園部と保育所部で違いはありますが、世帯の所得に応じて金額が決定しますので、それぞれ幼稚園、保育所と同じ保育料となります。
C	5 配慮を要する子どもへの対応はどうか。	従来どおり、専門の医師等の意見に基づき判断し、すべての施設においても水準を維持します。
C	6 認定こども園の定員は適正規模か。	保育教諭の配置基準は国を上回る市の基準を守り、さらに、子どもへの目の行き届き方にも配慮した設計・体制を構築します。
C	7 精道保育所と精道幼稚園とどちらの敷地で認定こども園を行うのか、いつ分かるのか。	早急に決めますが、時期は明言できません。

「市立幼稚園・保育所のあり方について」に関する説明会
 (2月20日～3月16日開催)での主なご意見・ご要望

No.	意見・要望	回答
民間移管について		
1	なぜ打出保育所と大東保育所が民間移管なのか。また、在籍児及び入所内定児が卒所するまで民間移管時期を延ばすべきだ。	今後の施設整備や子育て支援の充実には、限りある財源を有効に活用する必要があり、圏域整備の観点から大東保育所と打出保育所を民間移管の対象としたことから、延期は困難と考えます。
2	民間に公立保育所の良さを引き継ぐことは可能なのか。	公立幼稚園・保育所の良さを引き継ぐための「芦屋市就学前カリキュラム」の遵守や国の基準を上回る保育士の配置基準を公募条件とすることとしており、選定時には事業者の保育状況等も確認します。また、移管後においても巡回等行うことから可能であると考えます。
3	民間移管のメリットは何か。	民間事業者ならではの保育等に関する提案も期待できることや、また、国県補助も受けられることから、経費を待機児童の解消や子育て支援の拡充に活用できることが挙げられます。
4	民間移管をするのであれば他の公立に転所したい。	可能な限り今の保育所の内容を引き継ぐ事業者を選定します。ご理解ください。
5	選定について、夏の公募で決まらなかった場合どうなるのか。	再度公募を行います。スケジュールに遅れが出ないよう、取り組みます。
6	移管先法人が決まらないうと、判断できない。	慎重にかつ保護者の皆様が納得できる事業者の選定に努めます。
7	事業者選定に保護者の声を反映してもらえるのか。	募集要項の協議を行う「芦屋市教育・保育施設整備事業者等選定委員会」で可能な限り反映できるよう取り組みます。
8	引継ぎ保育、移管後のアフタフォローをきちんとしたい。	1年かけて段階的に引継ぎを行います。移管後のフォローは、他市の事例等も参考にしながら検討します。
9	民間移管後、打出保育所と大東保育所で働いている職員はどうなるのか。	他の公立保育所や公立認定こども園で勤務します。
10	民間になると、制服等の制定品はどうなるのか。	新たな負担がないよう、募集要項の条件等を検討します。
11	配慮を要する子どもへの対応はどうなるのか。	専門の医師等の意見に基づき市が決定しますので、公立も民間も基準は同じです。
12	社会福祉法人夢工房の件を受けて、市の体制に変化はあるのか。	昨年10月より、担当課長を配置して指導監査に取り組んでいます。また、従来より公立の保育士、幼稚園教諭が、私立施設を巡回しながら保育内容等についてお互い共通認識を持つようにしています。
その他		
E 1	保育施設に駐車場を確保することを求める意見	新たに整備を行う施設では、駐車場の整備は必要だと認識しています。